

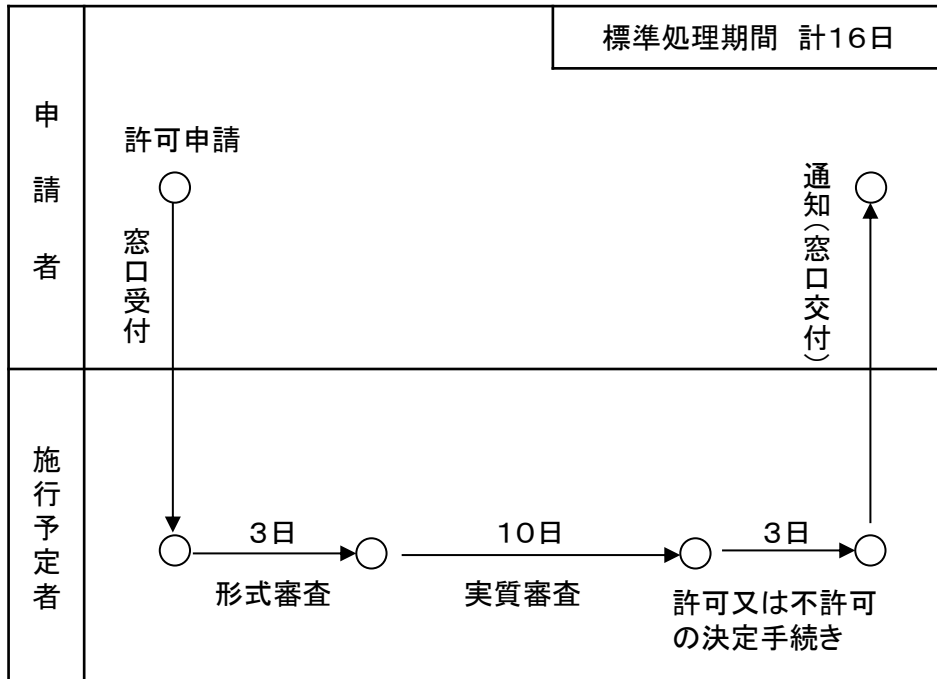
事務処理フロー図

事務名 商工会定款変更の認可

作成部署 産業労働局商工部地域産業振興課
小規模企業担当 電話 03-5320-4757

<事務処理フロー図>

<事務処理フロー図の説明>



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れ等がないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準を満たしているかどうかを審査します。
3	許可又は不許可の決定手続	許可の諾否について、地域産業振興課長が決定します。
4	通知	申請者に決定した内容を通知します。